

訪問看護医療情報連携加算に係る揭示

当ステーションでは、利用者様へより質の高い訪問看護を提供するため、ICT ツールを活用し、医療・介護関係機関と情報共有・連携を行っております。
その体制に基づき、下記加算を算定しております。

■ 算定加算 2026 年 6 月 1 日より

訪問看護医療情報連携加算 1,000 円／月

※医療保険の訪問看護をご利用の方が対象となります。

■ 情報共有・連携方法

ICT ツール（Medical Care Station 等）を用いて、主治医・薬局・居宅介護支援事業所等と連携し、利用者様の状態変化や医療情報等を共有しております。

■ 連携機関の名称（一部掲載）

- ・ ホームケアクリニック玉造
- ・ のぞみハートクリニック天王寺
- ・ みつぼしリンククリニック
- ・ さの内科医院
- ・ アシストケアサービス
- ・ 育和会居宅介護支援センターひまわり
- ・ アートケアセンター
- ・ アットホームケアサービス
- ・ マルゼン薬局 桃谷店 等

※掲載機関以外とも必要に応じて情報共有・連携を行っております。

※個人情報については関係法令に基づき適切に管理しております。